



平成27年2月20日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 小林 久之
(JASDAQ コード番号: 6638)
問い合わせ先 取締役管理本部長 小林 修
電話: 0268-64-2281 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年2月20日の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,920,000株	(平成26年12月30日現在)
公募増資による増加株式数	1,800,000株	(注)1
公募増資後の発行済株式総数	15,720,000株	(注)1
第三者割当増資による増加株式数	300,000株	(注)1、2
第三者割当増資後の発行済株式総数	16,020,000株	(注)1、2
今回の分割により増加する株式数	16,020,000株	(注)1、2
株式分割後の発行済株式総数	32,040,000株	
株式分割後の発行可能株式総数	80,160,000株	

(注)1 平成27年2月20日の取締役会において、公募による新株式発行、当社株式の売出し及び第三者割当による新株式発行を決議しております。詳細につきましては、本日公表の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

(注)2 上記(注)1に記載の第三者割当による新株式発行の募集株式数の全株に対し、みずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です

(3) 分割の日程

基準日の公告日	平成27年3月16日	(金曜日)
基準日	平成27年3月31日	(火曜日)
効力発生日	平成27年4月1日	(水曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成20年6月26日定時株主総会決議に基づく新株予約権	322円	161円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年4月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は40,080,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>80,160,000株</u> とする。
（新設）	<u>附則</u> 第6条の変更は、平成27年4月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成27年4月1日（水曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 今回の株式の分割に伴う配当について

今回の株式の分割は、平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月期の期末配当金につきましては、株式の分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以上